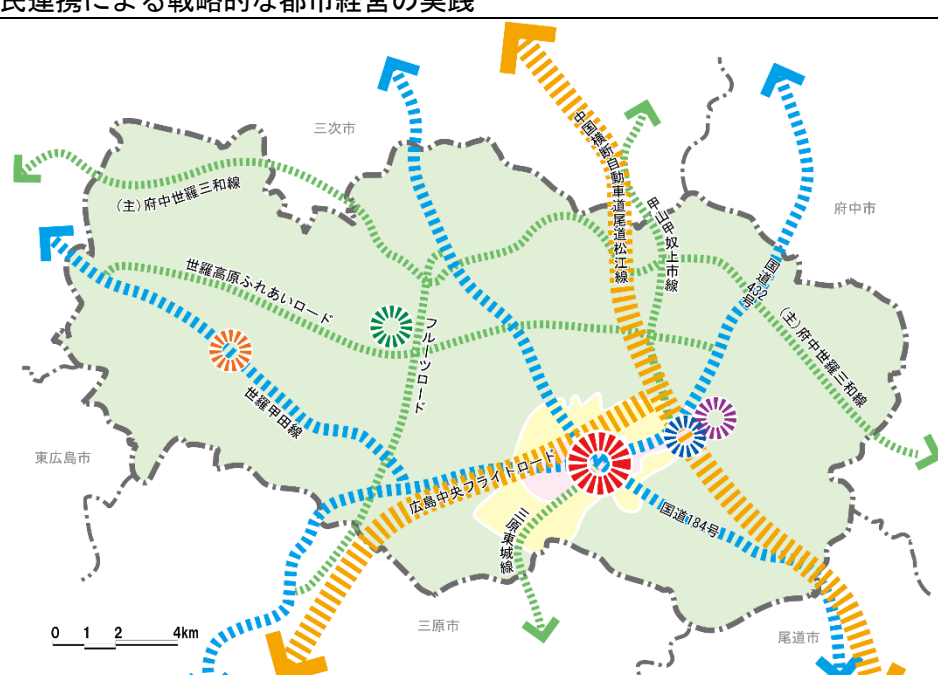


第2章 立地適正化計画の基本方針

2-1 上位・関連計画におけるまちづくりの方針

(1) 世羅町都市計画マスタープラン

世羅町都市計画マスタープランでは、いつまでも住み続けたい日本一のふるさと 『農村都市せら』の実現に向けて、自然災害に強い集約型の都市的土地利用や、郊外部で小さな拠点の形成などを推進することとしています。

世羅町都市計画マスタープラン（令和3年3月）																																							
目標年次	令和12年																																						
将来像	いつまでも住み続けたい日本一のふるさと『農村都市せら』の実現																																						
まちづくりの基本方針	① 健康で安心して暮らせる都市基盤の確立 ② 安全で快適に暮らせる生活基盤の確保 ③ 地域の活力を支える交通・産業基盤の確立 ④ 地域風土の保全・創出 ⑤ 官民連携による戦略的な都市経営の実践																																						
将来都市構造	 ■凡例 <table><tr><td></td><td>中心拠点</td><td></td><td>情報・交通拠点</td><td></td><td>広域連携軸</td><td></td><td>生産交流軸</td><td></td><td>市街地地域</td></tr><tr><td></td><td>西部地域拠点</td><td></td><td>交流拠点</td><td></td><td>地域連携軸</td><td></td><td>市街地環状軸</td><td></td><td>市街地周辺地域</td></tr><tr><td></td><td>新産業拠点</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>自然共生地域</td></tr></table> <table><tr><td></td><td>都市軸</td><td></td><td>地域</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		中心拠点		情報・交通拠点		広域連携軸		生産交流軸		市街地地域		西部地域拠点		交流拠点		地域連携軸		市街地環状軸		市街地周辺地域		新産業拠点								自然共生地域		都市軸		地域				
	中心拠点		情報・交通拠点		広域連携軸		生産交流軸		市街地地域																														
	西部地域拠点		交流拠点		地域連携軸		市街地環状軸		市街地周辺地域																														
	新産業拠点								自然共生地域																														
	都市軸		地域																																				
土地利用整備方針	・集約型の都市的土地利用を高め、自然災害に強い土地利用を進める。 ・低未利用地や既存施設等の有効活用、不足する都市機能を誘導し、安全で利便性の高い都市構造を計画的に更新する。 ・市街地の人口の維持・集約を図るとともに、市民の暮らしを支える生活交通の充実、まちなか観光振興など、多面的観点から中心市街地の維持・活性化を図る。 ・郊外部では、営農環境に配慮した安全で快適な生活環境や小さな拠点の形成、優良農地や樹林地を保全する土地利用を推進する。 ・交流拠点・観光・レクリエーション地の多くが点在する自然地域や市街地周辺の幹線道路沿いでは、無秩序な開発を抑制するなど、市街化の拡大を防止し、環境保全に向けた土地利用を誘導する。																																						

（2）備後圏域都市計画マスタープラン

備後圏域都市計画マスタープランでは、世羅町を都市機能の集積を推進し、中枢拠点、広域拠点による都市機能の補完を受けつつも、一定程度の独立性を持つ拠点と位置付けています。

備後圏域都市計画マスタープラン（令和3年3月） 広島県	
目標年次	令和12年
広島県における都市の目指すべき将来像	コンパクト+ネットワーク型の都市 魅力あふれる都市 活力を生み出す都市 安全・安心に暮らせる都市 住民主体のまちづくりが進む都市 【目指す都市構造】 「コンパクト+ネットワーク型」の都市 【目指す都市の姿】 災害に強く、誰もが暮らしやすい「安全・安心」を基本に、「活力」と「魅力」に満ちあふれた都市 【まちづくりの担い手】 住民が主体となり、行政がサポートする 医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、公共交通によりアクセスできる「コンパクト+ネットワーク型」の都市を再構築 災害に強く、誰もが暮らしやすい「安全・安心」を基本に、様々な人材や企業をひきつける「活力」と「魅力」に満ちあふれた都市を協働で作上げる これらの将来像は、デジタル技術などを積極的に活用し、スマートシティの取組を進めながら実現
圏域の目指すべき将来像	瀬戸内海中央部の発展を牽引する魅力と活力にあふれる備後圏域 ものづくり産業を中心に革新的な風土が根付いた中四国地方の経済の要衝として、隣接する岡山県や愛媛県などの瀬戸内海中央部の発展を牽引 陸海空の恵まれた広域交通基盤と、多様で魅力的な地域資源を有するポテンシャルを活かした定住・交流人口の拡大による地域活性化
将来都市構造	世羅町 備後圏域 備後甲山都市計画区域 世羅町 府中市 備後園都市計画区域 御調都市計画区域 本郷都市計画区域 三原市 尾道市 広島市 因島瀬戸田都市計画区域 備後甲山都市計画区域 世羅町 府中市 備後園都市計画区域 御調都市計画区域 本郷都市計画区域 三原市 尾道市 広島市 因島瀬戸田都市計画区域 備後甲山都市計画区域 世羅町 府中市 備後園都市計画区域 御調都市計画区域 本郷都市計画区域 三原市 尾道市 広島市 因島瀬戸田都市計画区域 中核拠点 中核拠点 (核) 広域拠点 都市計画区域 都市計画区域外 中四国地域連携軸 広域連携軸 都市間連携軸 地域間連携軸 都市ゾーン (都市計画区域) 自然環境 保全ゾーン (国立公園等) 陸域 海域 高規格幹線道路等 国 道 鉄 道 空 港 重要 港 湾 整備済み 整備予定
地域拠点都市（地域拠点を含む市街地）の目標	●コンパクト+ネットワーク型の都市 役場、支所周辺地区等の既成市街地などにおいて、地域住民の日常的な生活を支えるための機能の集積・強化を図る。 ●活力を生み出す都市 農業をはじめとする地域産業の振興を図るとともに、中国横断自動車道尾道松江線を活用した交流人口の拡大、道の駅等を活用した地域産業の高付加価値化や街並み等を活かした周遊観光の促進等により、地域の活性化を図る。

2-2 立地適正化計画の基本方針

(1) まちづくりの将来像と基本的な方針

立地適正化計画において目指すまちづくりの将来像は、都市計画マスタープランを踏襲します。

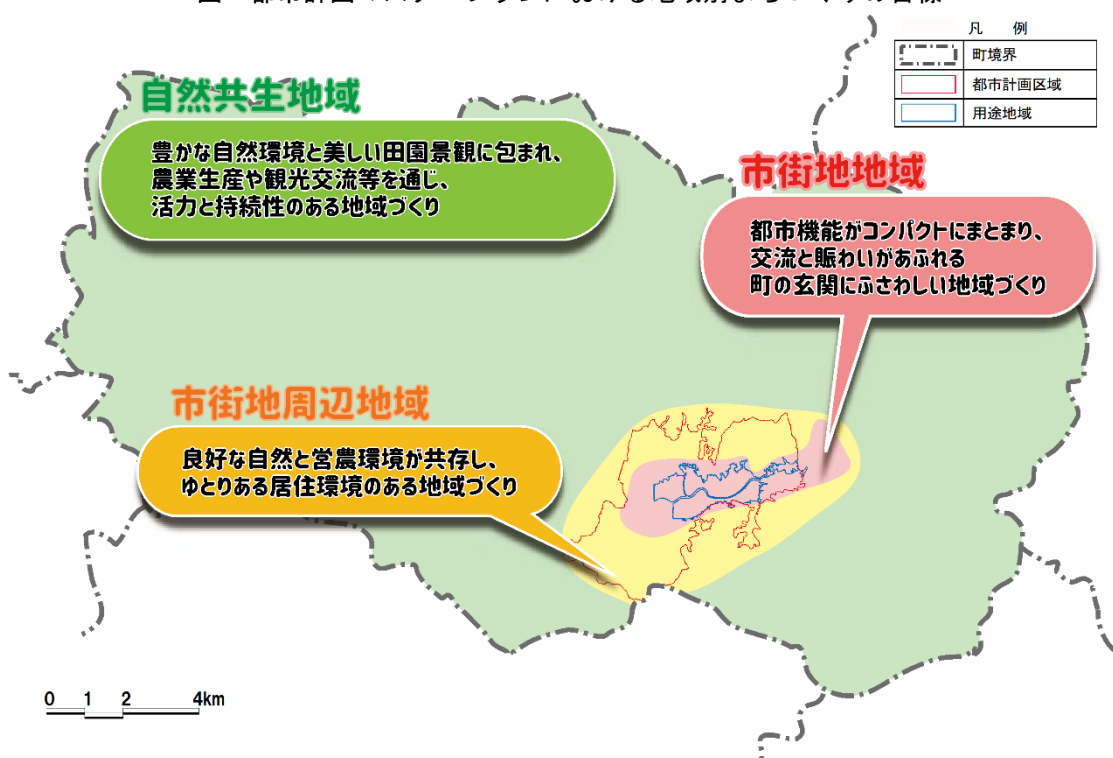
**いつまでも住み続けたい
日本一のふるさと「農村都市せら」の実現**

本町は、寺町・本郷・西上原にまたがる国道432号沿いの市街地に多くの都市機能が集積するコンパクトな都市構造を形成しています。市街地中心部の都市機能は、市街地の住民はもちろん、町人口の8割を占め、基幹産業である農業を守り育ててきた市街地地域外で暮らす住民の生活を維持するためにも重要な拠点です。今後、人口減少・少子高齢化が一層進展することが見込まれる中、市街地中心部に集積する都市機能の維持・充実とともに、生活サービスを町全域に提供することができるネットワークの形成が重要となります。

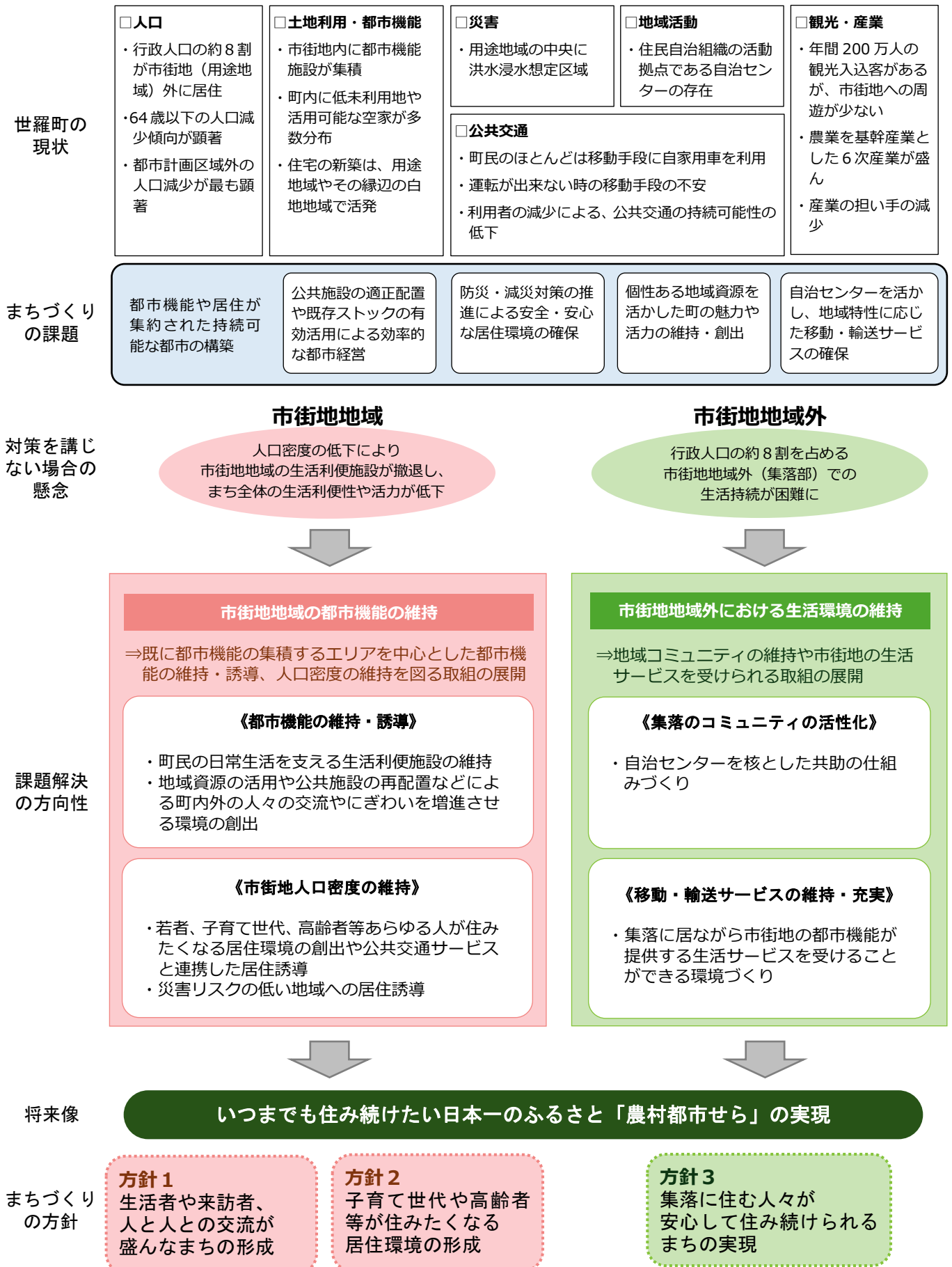
世羅町都市計画マスタープランでは、町域を「市街地地域」、「市街地周辺地域」、「自然共生地域」に分け、まちづくりの目標を設定しています。

本計画において、「市街地地域」については、既に集積された都市機能の維持や新たな都市機能を誘導するため、一定の人口の維持を図ります。また、市街地周辺地域や自然共生地域の「市街地地域外」については、地域コミュニティの維持を図るとともに、各地域をつなぐネットワークを構築することで、全町民の生活利便性の維持・向上を図ります。

図 都市計画マスタープランにおける地域別まちづくりの目標



課題の整理から導き出された課題解決の方向性とまちづくりの方針



（2）まちづくりの方針

まちづくりの将来像の実現に向けて、まちづくりの方針を設定します。

【まちづくりの方針1】 生活者や来訪者、人と人との交流が盛んなまちの形成

人口減少・少子高齢化の進展が今後も見込まれる中で、市街地地域に立地している各種の都市機能、生活サービス機能を維持するとともに、旧街道の街並みなどの既存ストックの有効活用を図ることで、市街地地域での生活者のみならず、近隣市町の住民など町外からの来訪者にとっても魅力的な市街地環境の創出や、都市的な生活サービスの提供を図り、新たな創業・起業や雇用創出の場としても活用されるまちづくりを目指します。



【まちづくりの方針2】子育て世代や高齢者等が住みたくなる居住環境の形成

都市的な生活サービスを提供するためには、一定の人口集積による市街地地域の人口密度の維持を図る必要があります。このため、多様なライフスタイルやニーズに応じた居住環境の提供を図り、子育て世代や高齢者等をはじめ、あらゆる人が住みたくなる、安全・便利で快適な居住の場の形成を目指します。

**【まちづくりの方針3】 集落に住む人々が安心して住み続けられるまちの実現**

市街地地域以外の集落においては、人や物の移動等により、市街地の都市機能が提供する生活サービスを受けながら、豊かな自然に囲まれたゆとりある暮らしや、慣れ親しんだコミュニティを守り、暮らし続けることができるまちづくりを目指します。

